

最低賃金が10月1日から1,077円に改定 ～ 金山駅前で最低賃金周知の街頭キャンペーンを実施～

名古屋東労働基準監督署は、10月21日に金山駅前において、改定された愛知県の最低賃金を多くの県民に知っていただくために街頭キャンペーンを実施し、最低賃金のチラシを入れたポケットティッシュを配布しました。

愛知県最低賃金は、愛知県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されるもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性、国籍及び年齢等の区別なく適用されます。

名古屋東労働基準監督署では、引き続き最低賃金について周知徹底を図るとともに、賃金引き上げに取り組む皆様の支援を強化してまいります。

